

山梨県の子どもたちが生涯にわたって

スポーツ・文化芸術活動に

親しみ続けるために

公立中学校における 休日の部活動 の

地域連携・地域クラブ活動への移行を

進めていきます。

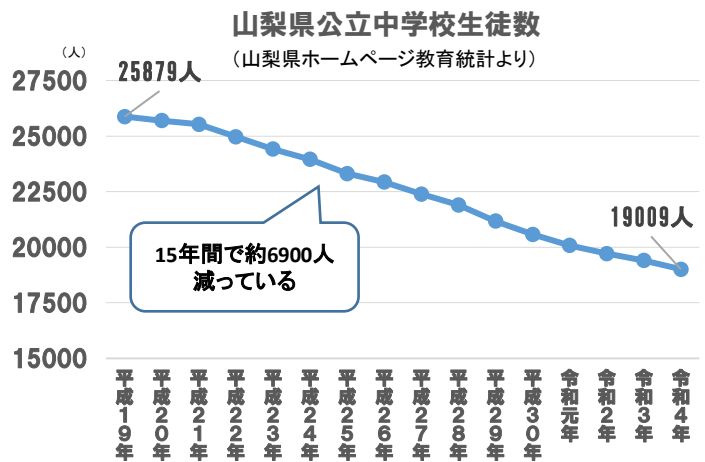


なぜ？学校部活動を地域へ

少子化の影響で部員が減り、
チームの編成ができない

休部や廃部により、通学する学校に
自分のやりたい部活動が無い

このような学校が増えています！

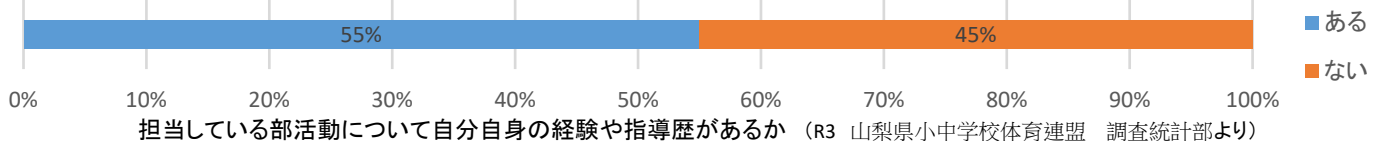


部活動に対する
子どもたちのニーズが
多様化しています

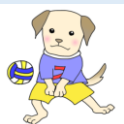
【多様なニーズの例】

- 「楽しみたい」「うまくなりたい」「将来プロになりたい」
- 「自分のペースで活動したい」「大会で結果を残したい」
- 「スポーツも文化活動もやりたい」

経験や指導歴のない部活動を担当している先生が半数弱



子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に
親しみ続けることができる機会を確保する必要



学校部活動の地域クラブ活動へ移行のメリットは？



- 地域指導者から専門的な指導が受けられます。
- 地域の多様な年代の方々との交流が増えます。
- 自分の目的に合った活動の選択肢が増えます。
- 複数スポーツ・文化芸術活動に参加することができます。
- 中学校3年間を通して、継続した活動をすることができます。

○平日と休日の活動(例)

平日(学校部活動)	休日(地域クラブ活動)
バレーボール部	① 平日と同じ種目の活動 (バレーボール)
	② 平日と異なる種目の活動 (野球・サッカー等)
	③ 休み (ピアノなどの習い事等)

※平日の学校部活動については、少なくとも1日は休み
 ※休日(週休日の土日)は、少なくとも1日は休み
 ※平日の学校部活動に所属していない生徒も、休日の参加可

地域連携とは？

学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員や外部指導者の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するもの

地域の指導者

公認指導者
退職教員 等



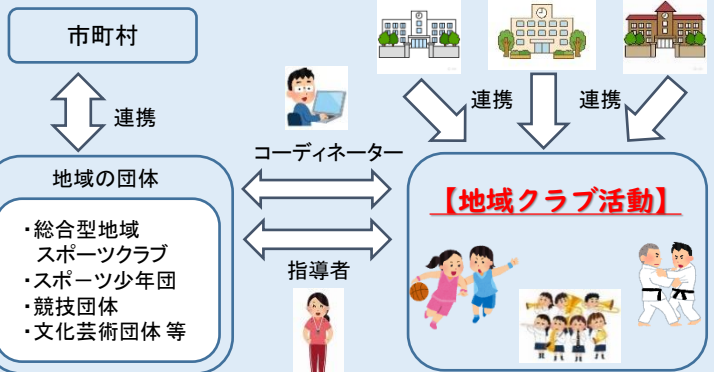
部活動指導員
外部指導者

【学校部活動】



地域クラブ活動への移行とは？

地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替して生徒の活動機会を確保するもの



休日に部活動が実施されなくなった場合、中学生の選択(イメージ)



運動部Aさん



文化部Bさん

休日、自分に合った活動を選んで参加します。また、習い事などの自分の時間にすることも可能です。

①民間のクラブチーム
・トップチーム
・普及クラス

②地域のクラブチーム
・スポーツ少年団
・スポーツ協会
・町道場
・市音楽団

③地域の教室
・スポーツ教室
・芸術教室

④競技団体主催の活動
・国体強化
・年代別強化
・普及活動

⑤県や教育委員会が準備を進めている

『地域クラブ活動』

※友達と楽しみながらできる活動
※競技力向上や高いスキルの習得を目指す活動 など

県や市町村が連携して、①～⑤のような活動を準備・紹介します。①～④の既存のチームや定期的に行われる教室・活動については、それぞれの団体からの情報を確認。⑤の活動は地域の実情に応じて準備・案内されません。

Q&A



学校部活動はなくなってしまおうのですか？

なりません。平日の部活動はこれまでどおりの活動となります。地域移行の準備が整った地域や活動から、休日に実施している部活動を徐々に地域クラブ活動へ移行していきます。地域移行ができない場合には、これまでと同様の部活動となりますが、部活動指導員による指導や合同部活動の導入などの地域連携に取り組み、地域クラブ活動への移行の準備を進めていきます。



部活動が地域に移行したら、保護者の負担はどうなりますか？

地域クラブ活動への移行後は、学校の活動ではなくなるため、運営担当者や指導者への謝金、会場使用料、保険料などの費用がかかります。下図を見ていただき、御理解をお願いします。

これまでの 学校部活動



学校の先生

【顧問の先生の業務】

- ・練習計画作成
- ・指導、監督
- ・大会引率
- ・審判
- ・大会運営
- ・保護者への連絡 など

【少ない費用負担で実施できているのは】

子どもたちの笑顔のために、わずかな手当と先生方のボランティアで支えているからです！

- 例えば・・・
- ・平日の勤務時間終了後、無報酬で部活業務
 - ・未経験の種目でも勉強して指導に携わる
 - ・ユニフォームや審判着の自費購入

これからの 地域クラブ活動

【必要な経費(例)】(一部)

- ・人件費
顧問の先生が担っていた業務をおこなう指導者や運営担当者への謝金
- ・保険料
学校で加入の保険は適用外。地域クラブ活動時の保険に加入



指導者



運営担当者

★スポーツ庁 部活動改革ポータルサイト★
学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けた情報が掲載されています！



https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm

【問合せ先】 山梨県教育庁

(運動部) 保健体育課 TEL: 055-223-1783
(文化部) 義務教育課 TEL: 055-223-1764